

第2章 関連する計画の内容把握・整理

1. 上位関連計画の整理

1-1 第6次総合振興計画（令和4年3月）

（1）小都市の将来像

将来像は、市民とともにまちづくりを進めるに当たり、目指すべきまちのあるべき姿や望ましい姿として掲げるものです。

本市は第5次小都市総合振興計画で「人が輝き、笑顔あふれる快適緑園都市・おごおり」を将来像に掲げて、まちづくりを進めてきました。

今後は、これまで経験したことのない少子高齢化の進展、多発する豪雨災害、新型コロナウイルス感染症への対応等、複雑化・複合化する新たな課題と向き合っていく必要があり、持続可能なまちづくりを進めていくためには、多様な主体とのつながりや支え合いがますます重要になります。

この将来像の「人がつながり」は、まちづくりの主役である市民と市民がつながり、行政、各種機関、団体、民間事業者等と密接に連携することを表しています。

また、「市民が躍動する」は、市民、各種機関、団体、民間事業者等の活動が活発になり、地域や経済が活性化することを表しています。そして、「温かみのある」は、お互いが支え合い、一人一人の人權が尊重されるまちづくりを表しています。さらに、「都市」は、交通の利便性等を生かした住みやすい快適な都市づくりを表しています。

これまでの「市民との協働のまちづくり」の取組を踏まえ、さらなる持続可能なまちづくりの推進に向けて、「お互いの状況を理解し、多様性を認め合う共感、共感によって同じ目的に向かい行動する共働、共働によって新しい価値や魅力を創造していく共創」を一連のまちづくりの考え方として推進し、さらに多様な主体が役割を分かち合い、支え合いながら暮らしていくことができる全ての人が包み込まれる地域共生社会の実現を目指します。

将来像

人がつながり 市民が躍動する温かみのある都市 おごおり
～「共感・共働・共創」による共生社会を目指して～

(2) 基本政策

基本政策1 安心して住み続けられるまちづくり

【基本方針】

1. 近年、多発する記録的な豪雨等に対応するため、各地域の防災力を高めるとともに国や県と連携して、流域治水等のハード・ソフト両面から施策を推進し、しなやかさを持った災害に強いまちづくりを進めます。また、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」に向けた地球温暖化対策を推進します。
2. 持続可能なまちの実現に向けて、市民が自主的・主体的にまちづくりに関わられるような雰囲気や環境をつくります。そして、地域コミュニティや団体、NPOを含めた多様な市民が担いあうまちづくりを進めます。

基本政策2 地域資源を生かした活力あるまちづくり

【基本方針】

1. 長期的な視点から西鉄小郡駅周辺を中心拠点として、鉄道駅周辺に都市機能の集約を推進するとともに、地域公共交通の充実に努めます。また、市街化調整区域においては、地域の実情に応じた都市計画制度の手法を展開し、持続可能な土地利用を進めます。
2. 交通の要衝として、九州自動車道に新たに設置されるスマートインターチェンジを活用し、本市の強みである交通利便性のさらなる向上を図ります。
3. 福岡・久留米両都市圏の間に位置し、九州自動車道と大分自動車道のクロスポイントに隣接する交通利便性を生かして、筑後小郡インターチェンジ周辺及び鳥栖ジャンクション周辺への企業の誘導に努めます。そして、産業の活性化に向けて、創業者支援等の中小企業の振興を図るとともに、ふるさと納税制度の活用による返礼品の開発や農商工連携を推進し、特色ある地場産品の開発、観光資源の活用等により地域の稼ぐ力の向上を図ります。また、農業については、これらに加えて、農産物のブランド化や6次産業化、地産地消、農福連携を推進するとともに、食料の安定的な供給に向けて、集落営農組織の法人化の促進をはじめ、農業の担い手を育成します。

基本政策3 支え合い健やかに暮らせるまちづくり

【基本方針】

1. 身近な地域でつながり、支え合う地域福祉を推進し、誰もが健康で安心して、いきいきと暮らせるまちづくりを目指し、保健・医療・福祉・介護が一体的に連携した取組を進めます。
2. 安心して子どもを産み育てることができるよう妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援のため、相談機能の充実に努めます。また、幼児期の教育・保育サービスの充実にために保育士の確保等に取り組めます。
3. 医療機関と連携し、これまで積み上げてきた経験を生かして、新型コロナウイルス感染症等の感染症対策の充実に努めます。
4. 市民一人一人の人権や多様性が尊重されるよう啓発や教育の充実に努めます。

基本政策4 未来社会につなぐ人づくり

【基本方針】

1. 小・中学校教育では、自分の良さや可能性を理解して、夢や願い（「志」）を抱き、多様な人々と協働して、困難や社会的変化を乗り越えて豊かな人生を切り開く、未来の郷土の創り手となる子ども達を育む教育を推進します。
2. ICT機器を正しく効果的に活用して、課題解決を図りながら主体的に生きる力を育む児童生徒の育成を目指すとともに、新型コロナウイルス等の感染が拡大した場合においても学習活動が継続できるようICT教育環境の整備や教職員のICT活用能力・指導力の育成を推進します。
3. 老朽化が進んでいる市体育館や学校給食センターの建て替えを計画的に進めます。
4. 人生100年時代をより豊かに生きるため、市民一人一人が夢や願い（「志」）をもって目標にチャレンジできるよう様々な分野における生涯学習（「学び」）を推進します。

基本政策5 持続可能な行政経営体制づくり

【基本方針】

1. 市民への行政情報の提供と公開を一層進めながら、市民との対話の充実に努め、市民のまちづくりに対する参画意識の向上を図るとともに、行政運営に関するリテラシー（理解力、判断力、応用力等）の向上を図り、市民とともに進めるまちづくりを推進します。
2. 厳しい財政状況に対応するため、事務事業の見直しや民間活用を進めるとともに、行政課題に迅速に対応できる組織の自律経営に向けた体制づくりと職員の人材育成を進めます。そして、一定規模の公共施設等の整備等については、優先的に官民連携による事業手法を検討するなど民間活力の活用を推進します。
3. 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進し、行政手続のデジタル化等により市民の利便性向上や行政事務の効率化を図ります。

1-2 第2期 小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

・人口ビジョン

(1) 人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向

i) 地方における安定した雇用を創出する

- ・交通利便性を生かした企業誘致や市内商業の活性化、農業の後継者不足等への対応を推進

ii) 小郡市への新しい人の流れをつくる

- ・住宅開発等と併せて、快適で魅力ある環境整備による移住・定住の促進や、観光、スポーツ、文化等を通じた交流人口の増加の取組み等を推進
- ・特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大、知名度向上の取組み等を推進

iii) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進め、従来から本市が取り組んできた教育環境の向上の更なる推進

iv) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・元気で安心して暮らせる社会を作るとともに、地域に関わる個人や団体が取り組む様々な活動を支援し、住民が主体となった、持続可能な活力ある地域社会の育成を図る

(2) 小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標及び基本的方向

小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像を以下に示します。この中で、基本目標、数値目標、施策等を示しています。

基本目標	数値目標	施策大項目
基本目標 1 地方における安定した雇用を創出する	市内就業者数 2024 年 18,500 人	(1) 基幹産業「農業」の強化 (2) 企業誘致による雇用の確保 (3) 市内商業の活性化
基本目標 2 小郡市への新しい人の流れをつくる	人口の社会増 2020～2024 年 740 人	(1) 定住・関係人口の創出・拡大 (2) 「セタブランド」を生かした観光振興 (3) 安心して暮らせる住まいの整備 (4) 空き家の利活用 (5) 文化・スポーツ振興による交流人口の増加
基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	合計特殊出生率 2024 年 1.57	(1) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制づくり (2) 子育てしやすい環境の整備 (3) 子ども一人一人にきめ細やかな教育
基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	「小郡市に住み続けたい」人の割合 2024 年 80%	(1) 多様な主体が認められ、自分らしく関われる地域づくり (2) 時代に合った地域づくり (3) 誰もが元気で安心して暮らせるまちづくり (4) 周辺自治体との連携

1-3 第2次小都市都市計画マスタープラン（令和5年〇月）

（1）まちづくりの理念

まちづくりの理念

恵まれた立地特性と豊かな自然環境とともに

心地良く暮らし続けられる ^ま ^ち 都市 おごおり

（2）将来都市構造

①都市の拠点

種類	役割	整備方針	場所
都市拠点	高次で多様な都市機能を備え、集約都市を先導する都市の中心となる拠点	行政、業務、医療、福祉、交通結節機能など、複合的な機能の強化により拠点性を高め、市の中心地としてふさわしい都市拠点の形成を図ります。	・西鉄小郡駅周辺地区 ・甘鉄小郡駅周辺地区 ・甘鉄大板井駅周辺地区
交流拠点	都市拠点を補完する都市機能を備え、市内外住民による生活・交流の場となる拠点	大規模商業施設の商業機能や小郡運動公園の運動・レクリエーション機能を活用し、市民生活を支え、人で賑わう交流拠点の形成を図ります。	・西鉄大保駅～大規模商業施設周辺地区
地域拠点	地域生活圏の中心として圏域に必要とされる多様なサービスが享受できる拠点	商業、医療、福祉等、居住や都市の生活を支える機能の維持、誘導により、利便性の高い地域拠点の形成を図ります。	・西鉄三国が丘駅周辺地区 ・西鉄端間駅周辺地区
生活拠点	地区周辺住民を支える生活サービスが享受できる拠点	商業、医療等、地区周辺住民の生活を支える機能を維持、誘導し、生活拠点の形成を図ります。	・美鈴が丘地区 ・西鉄三沢駅周辺地区 ・西鉄津古駅周辺地区 ・二森地区 ・甘鉄松崎駅周辺地区 ・甘鉄西太刀洗駅周辺地区 ・甘鉄今隈駅周辺地区 ・新駅周辺地区
産業拠点	高速道路のインターチェンジ周辺の産業立地を推進する拠点	インターチェンジ周辺の立地を生かし、工業・流通業務施設を中心に、計画的な企業の誘導を図り、機能の集積を進め、産業拠点の形成を図ります。	・鳥栖 IC 周辺地区 ・小郡鳥栖南 SIC 周辺地区 ・上岩田地区 ・筑後小郡 IC 周辺地区
魅力創出拠点	新たな産業や地域の賑わいを創出する拠点	広域からの誘客も可能な商業施設の誘致や生活利便施設、物流機能、製造・先端型産業の立地誘導により、魅力創出拠点の形成を図ります。	・筑後小郡 IC 周辺地区
緑とレクリエーションの拠点	市内のまとまった緑やレクリエーション機能の拠点	緑とレクリエーションの拠点として、保全・活用するとともに、市域内に点在する歴史的資源や公園・緑地等との有機的なネットワーク化を図ります。	・津古の森 ・小郡運動公園 ・城山公園と花立山

②連携軸

種類	機能分類	整備方針	該当する公共施設
公共交通軸	複数市町村をまたぐ広域的な移動に寄与する鉄軌道や高速バスなどの公共交通機関	本市の公共交通の骨格的な交通軸として、市内外との広域的な都市間移動と市内各地への連携強化を図ります。	・鉄道（西鉄天神大牟田線、甘木鉄道甘木線） ・高速バス
広域交通幹線軸	複数市町村をまたぐ広域的な移動に寄与する広域幹線道路	幹線道路との連携により、市内外との広域的な移動の円滑化が図られるよう、広域交通幹線軸の整備を促進します。	・国道 500 号 ・県道久留米筑紫野線 ・国道 3 号
地域交通幹線軸	広域交通幹線軸を補完し、市内の地域間の自動車交通の円滑な交通処理を図るための幹線道路	地域間の連携強化のため、未整備区間の整備や交差点改良、歩道整備などを促進します。	・県道本郷基山停車場線 ・県道鳥栖朝倉線 ・県道久留米小郡線 ・都市計画道路

種類	整備方針	該当する要素
水と緑のネットワーク	本市中央部を南北に流れる宝満川を水と緑のネットワークの軸として、宝満川沿いの緑地等を積極的に保全するとともに、本市における緑の基本的骨格を形成します。	・宝満川 ・宝満川沿いの道路

③土地利用ゾーン

土地利用類型	整備方針
市街地ゾーン	各駅周辺については、商業・業務などの多様なサービス機能の集積と都市型居住の推進を図ります。 北部の大規模住宅地については、戸建住宅地の閑静な居住環境と生活利便の維持を図り、人口密度の維持及び空き家の発生抑制を図ります。 上記以外の市街化区域内の住宅地については、良好な居住環境の形成と人口密度の維持を図ります。
農住共存集落地ゾーン	優良な農地を維持し、自然環境や営農環境と調和した居住環境の維持に努めるとともに、利用者ニーズに対応した持続可能な公共交通の確保・維持を図ります。
計画的な環境整備を図る区域	市街化調整区域内の大規模既存集落に対しては、地区計画制度や都市計画法第 34 条による開発許可制度の柔軟な運用を検討しながら、歴史的な景観、住環境と調和した計画的な土地利用を図ります。
山地・丘陵地ゾーン	山地や丘陵地の保全・活用を図ります。
産業用地ゾーン	産業用地は、鳥栖 IC や筑後小郡 IC、今後供用開始される小郡鳥栖南 SIC の立地ポテンシャルを生かした産業用地としての活用を図ります。

■将来都市構造図

